

◆高木真理委員 民主党・無所属の会の高木真理です。36分という短い時間ですので、とんとんと聞いてまいりたいと思います。

最初に、解決課題と健全財政の維持についてということで3点伺いたいと思っております。連日の審査を通じまして、大幅な税收減がある厳しい財政状況の中、予算の概要の資料の最後のところにもつけていただきましたけれども、健全財政を保つための努力をしていただいて、おおむね健全な財政が保たれているのではないかと評価をさせていただきます。

最初にお聞きしたいのは、この厳しい中で、健全財政というものをどのようにとらえて予算編成に当たられたのかということ、1点目に伺いたいと思います。

2点目に伺いたいのは、しあわせ倍増プラン2009、これが市長が市長選に当たって掲げられたマニフェストがもとだということで、今のさいたま市政をごらんになって、こういう施策が解決していくためには必要だというものをまとめて御提示なされたのがマニフェストで、それをもとにつくられたのがしあわせ倍増プラン2009だと思っておりますので、これの優先度は高いと受けとめておりますが、これのもたらす効果と、これをやろうとするとやっぱりお金がかかるわけなので、健全財政とのバランスについてどのように考えたのかということ。

そして、3点目はちょっと違う角度から伺いたいと思っておりますけれども、今回下水道の値上げがございました。国保も値上げがございました。やはり、下水道の場合には特別会計ということで、このやはり種々のバランスをとっていくということは一つ必要なことではございますが、平均改定率が28.9%で、4年ごとに見直していくごとにこういうふうになっていくと、だんだん市民はやはりきついのではないかなと、これから先のことはまた別な話でございまして、今回の改定は必要なものと私ども会派でも受けとめておりますけれども。国保も、これは制度自体の問題があって、今回も12億円、一般会計の繰り出しはふやしていただいているということで、加入者の3割の所得の低い方に対する負担軽減策も盛り込まれてはおりますので評価はしておりますけれども、やはり先ほどの青羽委員の総括質疑の中でもございましたけれども、これからどんどん財政はやはり厳しくなっていくことが明らかになっている中で、市民負担の限界というものが心配されるわけなのです。

その中で、各科で見ていくと、このくらいの改定は仕方がないと思うのです、収支

のバランスをとるためにはというようなことをやっていったときに、一人の市民の手元に集まってみると、もうこれは負担の限界を超えるということも起こり得るかと思えますので、健全財政とのバランスを見ながら例えば一般会計からの繰り出しに当たっても政策的な基準を明確化していくとか、そういった基本の考え方を持っていくことが必要になるかと思うのですが、その辺の御見解について伺いたいと思います。

◎市長 それでは、高木委員の質問に順次お答えをしたいと思います。

まず（１）の予算編成における健全財政の考え方についてでございます。

平成 22 年度の当初予算編成におきましては、景気の低迷による市税収入の大幅な減収に加えまして、生活保護費など社会保障費の増加が見込まれるなど、大変厳しい予算編成となりました。そのため、平成 22 年度予算編成を本市における行財政改革元年と位置づけまして、全事業をゼロベースで見直す既存事業の聖域なき棚卸しを実施し、スクラップ・アンド・ビルドによる新しい政策への転換、お金をかけないゼロ予算事業や、より少ない予算で大きな効果を上げられるよう事業手法を積極的に取り入れました。

このように、市民の税金を 1 円たりとも無駄にしない姿勢で予算編成に臨み、将来に過度の負担を残すことのないよう健全財政に配慮しつつ、市民生活重視の予算編成を行わせていただいたところでございます。

次に、（２）のしあわせ倍増プラン 2009 の効果と健全財政のバランスについてお答えをしたいと思います。私は施政方針でも申し上げましたけれども、しあわせとは経済的な側面だけではなくて、健康や安心、文化的な楽しさや自然とのふれあいなど、生活の質の向上であると考えております。そして、昨年の市長選に当たりまして市民の皆様にお示しをしたマニフェストは、この考えを私なりに具体化したものであり、それを市の計画として位置づけ、着実に実施をしていくために、しあわせ倍増プラン 2009 を策定いたしました。

今後は、このプランを市政運営の最優先事項として位置づけ、その達成に向けて全力をあげて取り組んでいきたいと思っております。倍増プランに掲げた施策はどれも欠かせないものばかりであります。私はしあわせを実感できる社会にするためには、市民一人ひとりが家庭の絆、そして地域の絆など、絆で結ばれた社会に参画をし、やりがいや生きがいを感じることができることが大変重要であると考えております。

したがって、施政方針の中でケネディ大統領が就任演説で述べましたアクティ

ブシティズンの例を申し上げましたが、そのような地域のネットワークの強化、市民参加を促す施策、例えばさいたま土曜チャレンジスクールやシルバー元気応援ショップ制度、大学コンソーシアムの構築、防災ボランティアコーディネーター養成などについては、特に大事にしていきたいと考えております。

委員御指摘のとおり、倍增プランの実現を図るためには財源の確保が必要となりますので、倍增プランの中に少ない予算で大きな効果を上げられるような事業手法を積極的に取り入れるとともに、しあわせ倍增に必要な基盤づくりとして、行財政改革の分野を設けたところであります。私は、市民の皆様がしあわせを実感できる施策、市民の皆様を絆で結ぶ施策、地域のブランドにつながる魅力を高める施策を積み重ねることで、私の理想の都市ビジョンであります子どもが輝く絆で結ばれたまちを目指してまいりたいと考えております。

次に3番目でございますが、市民負担の限界とのバランスについてでございます。委員御指摘のとおり、それぞれ個別で見ていきますと正当性があっても、それを一どきにやることで市民の負担が過度に大きくなるというようなケースが、当然そういったこともあり得ると思っております。今回の値上げ等につきましては、それらについて十分配慮を行わせていただいたと考えておりますが、今後も経済情勢、市民の皆さんの負担が一時期に増大するというようなことにならないように、十分に配慮しながら実施をしていきたい、このように考えております。

◆高木真理委員 スクラップ・アンド・ビルドという言葉が市長から伺ったのですがけれども、私どもの会派としては、予算委員会に臨むに当たりまして3点、厳しい経済情勢下で市民を支えられる予算になっているかという点。それからスクラップ、時代に合わない事業のやり方の予算はないか。3点目、未来への投資はできているか、ビルド。ちゃんとこれができているかというこの3点に視点を絞って審査に臨んでまいりました。

その方針に基づいてこれからの質問を展開したいと思いますけれども、現下の厳しい経済状況下で市民を支える政策についてということで1点、自立生活支援対策プロジェクト、これは大変評価のできる他市にも例を見ないくらいのものだと評価をしております。住宅のことまで連携をしているということで評価をしているのですけれども、今年度の取り組みと、これをさらに深めていくというものがあると思うので、そこについての展望をお聞かせいただきたいのが1点目。

2点目は、そういう取り組みの中で、ふるさとハローワークを拠点に大変いい取り組みをしていただいているとは思いますが、横断的対策をすることがやっぱり困難というのがあって、職業紹介の事業などはやはり国の事業にとどまっていて、せっかくふるさと雇用再生基金、あるいは緊急雇用創出基金などで、市で新たに生み出している雇用の紹介や、あるいは農業部門などはこれからの就業の紹介などのマッチングなど、いろいろな展開をできると思うのですが、そこはちょっと連携が難しいというようなことが質疑で出ておりましたので、今度の取り組みについて伺いたいと思います。

◎**小林副市長** まず自立生活支援対策プロジェクトの中での数値目標でございますけれども、これにつきましては計画策定時におきまして、現状とか国の制度の考え方をもとに一つの指標として設定したものでございまして、今後プロジェクトの基本目標、方針等にも掲げておりますとおり、国の対策の変化とか新たな課題の発生に応じまして、効果的な就労支援の拡充に向けた検討を行ってまいりたいと思っております。

それから、横断的対策の困難性ということでございますが、御質問にございましたように、ふるさとハローワークにおきまして独自の取り組みとして生活就労相談、キャリアコンサルティングの実施、各種のパンフレットによる就職支援の情報を、積極的に提供しているところでございますけれども、今後はさらに利用者のニーズに応じた幅広い情報提供のほか、雇用倍増プロジェクトに掲げます新たな取り組みを含めて、本市が実施する就労関連施策との効果的な連携を図ってまいりたいと思っております。

◆**高木真理委員** 一步踏み込んで前に進んでいただけそうなので、期待はさせていただきたいと思います。

それでは、次の3点目はスクラップのほうのお話になります。

私どもの会派では、連日大体どの部局の審査でも、市で結んでいる契約の中で100万円以上の契約が何件あって、業務委託契約ですね、うち5年以上同一の相手先である契約の数、またそのうち相手先が外郭団体である契約数というものを聞かせていただきました。聞けた日と聞けなかった日があったので、聞けなかった日のこともあわせて、全体の数を伺おうと思ったのですが、ちょっと準備の日数の関係で難しいということですので、ここではお尋ねはいたしません、全体で資料要求に基づきますと

1,020 件の業務委託契約がございました。

例えば、例に出させていただきますと、いい悪いではないのですけれども、一番多かったのは環境局さん 148 の契約のうち、102 の契約が 5 年以上の同一の相手先で、うち外郭団体 1 ということでありましたが、もちろん随意契約をすることのメリット、あるいは必要性というのがあることは十分に理解をしております。しかし、やはり多いなということと、全体の契約の状況を見させていただきますと、これは本当に随意契約でなければいけないのかなと思う契約があったことも事実でございます。

それでお尋ねしたいのですけれども、この数というものを市長としてどう受けとめられるかということ。それから、契約課の目で横断的にチェックを一度していただくことによって、もう素朴に、担当課にこれはやっぱり随意契約でなければだめですかねということの目を一回通していただいただけでも違うのではないかと感じたのですが、そこのお答えについて伺います。

◎五味副市長 随意契約の件数が多いことについてのお尋ねでございますが、随意契約は任意に特定のものを選んで契約を締結する契約方式でございます。競争入札を原則とする地方公共団体の契約の例外的方法でございます。地方自治法施行令の定めにより該当するときに限り認められている契約方法でございます。したがって、これら随意契約の締結につきましては、各所管におきまして地方自治法施行令の定めにより処理された結果であると考えております。

次に、横断的なチェック機能についてでございますが、本市が発注する業務は専門的なもの、特殊性を有するものなど、その内容は多岐にわたりまして、その結果、膨大な量の契約が毎年締結をされております。これら多くの契約案件を円滑かつ適正に処理するため、一定の金額、業務の形態などにより契約課と各所管局等に審査、チェック機能として選定委員会等を設置しております。具体的には、契約課につきましては工事、物品、業務委託のそれぞれの選定委員会を、また各所管局等におきましては契約審査委員会を設置し、業者の選定や契約方法などを決定しているところであります。また、契約課におきましては、全庁で統一的な契約事務が執行されるように事務の流れや留意すべき点などを記載した契約事務の手引きを作成いたしまして、契約に係る基本的な方針を示すとともに、適正な契約事務が行われるよう適宜指導しているところであります。

今後は、契約課におきまして各所管の契約事務に対する個別的なチェックを行うこ

とを含めまして、指導、相談を一層徹底してまいるほか、契約審査委員会の事務にかかわる職員のスキルアップに努め、一層の契約事務の適正化を図ってまいります。

◆高木真理委員 各担当課ベースでこれを随意契約にしますという理由が今回も付記されておりまして、その理由が該当しないとは思っていないのです。その説明でもつく範囲なのだけれども、例えば一部抜き出しますと、同じ業務、全市的にやっているものでも、ある地域だけはやっぱり業務委託にしているのだなというのと、ほかの地域で入札でできているのだったら、何でこれを入札ができないのという素朴な例もありますので、先ほどのこととなりますと、契約課からの指導とか助言というレベルになるのかもしれませんが、ぜひ見直しをしていただいて、1円でも税金が無駄使いされないようにというお願いをさせていただきたいと思います。

4番に移ります。分担金と書いてしまいましたけれども、負担金の間違いです。ごめんなさい。

負担金を払っている組織への参加見直しについて伺います。これは、ちょっと質疑の中では出てこなかった項目なのですが、平成21年度の負担金、補助及び交付金一覧表という中に、各種さいたま市が払っている負担金の一覧表がございました。ここで申し上げたいのは、払っているものの中に、もう時代の役割を終えているのではないかなという会議だったり組織だったりというものにも、おつき合いでどうもお金を払っているのではないかなと思われるケースがあるということなのです。

中身を一個一個見るとというのは、本当にちゃんと見ないと必要、不必要かわからないと思いますので、そう感じる一例をあげさせていただきますが、一例として財団法人地方自治情報センター会費年間180万円、これは政令市だとそうだとということになっていて、払っております。目的のところには、社会、経済の進展に即応し、地方公共団体における電子計算組織による情報処理を推進し、地方行政の近代化に寄与するとあって、近代化を目指しているあたりが相当昔だなという気がいたします。この地方自治情報センター、今度の事業仕分けの対象になってしまっている組織だったりするのですが、かつこの業務、ここに払っているお金に似たような目的の負担金というのでも幾つか払っているわけですね。これはもう一例で申し上げました。もう幾つかあげようと思えば例はあるわけですが、全体に負担金のところを見直して、参加を取りやめたり、あるいはもうこの組織自体やめたほうがいいのではないかと、首都圏業務核都市首長会議負担金とかいうのも、どのくらい皆さんが今でも真剣に話し

合っているかちょっと疑問だったりもしますので、その見直しの考え方について伺います。

◎**五味副市長** 御指摘の各種団体に対する負担金についてでございますが、補助金と同様に昨年 12 月に決めました補助金等の見直しに関する判断基準に基づきまして、平成 22 年度予算編成においても見直しを一定程度進めたところでございます。この補助金等の見直しに関する判断基準の中には、個々具体的にチェック項目が書いてある、記載されているわけでございますが、費用対効果の検証を進めることとしまして、事業目的が達成、または市民等のニーズに対して効果が薄れている補助金等については見直すという内容も含まれております。

今後につきましては、既存事務事業の総点検を行うこととしておりますので、その中でただいま申し上げました見直しの判断基準に基づきまして、社会経済情勢の変化等を踏まえて改めて各負担金に値する負担金、補助金に値する効果が得られているかなどを検証を行いまして、さらなる見直しを進めてまいりたいと思います。なお、国レベルの公益法人に対する負担金につきましては、先般 50 団体が国の事業仕分け第 2 弾の対象になっているという報道もございました。今後はその動向も注視してまいりたいと考えております。

また、御指摘の中に他の地方公共団体と連携した組織についてもございましたが、本市のみでは見直しを進めることができない負担金等につきましては、必要に応じまして指定都市市長会をはじめとしまして、関係する地方公共団体と連携を図って見直しを進めてまいりたいと考えております。

◆**高木真理委員** ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。次にまいります。

次はビルドのほうで、今後の社会に向けて構築していくもののほうで伺いたいと思います。

5 番目、再チャレンジ枠で市長が復活させた事業について伺いたいと思います。審査の中で 27 事業 32 億円の規模であったと伺っておりますが、復活における考え方と代表的な事例についてお聞かせください。

◎**市長** 再チャレンジ枠についての御質問ですが、再チャレンジ枠は平成 22 年度の予算編成を行財政改革元年と位置づけまして、従来から行ってきましたシーリングを

5%から7%に引き上げる中で、既存事業について所管局みずからが聖域なき棚卸しを実施した結果、市民生活に著しく影響を与える事業について要求を可能とさせていただいたものでございます。

この再チャレンジ枠での要求については、見直しの内容、考え方、市民生活への影響、代替措置の検討状況などについて各局長から直接説明を受けたうえで、最終的に私がその可否を判断いたしました。

その結果、特に保健福祉分野につきましては、7事業のうち6事業、教育分野については、14事業のうち13事業を予算化したところであります。これは、全部ないし一部ということでございます。

予算化した代表的な事例といたしましては、各区における道路等の緊急修繕、24時間いじめ相談窓口や、各種健康診断の実施など、廃止縮小した場合の影響を考慮し、市民の安全安心を確保するため継続といたしたもののや、あるいは難病患者見舞金の支給など、国の動向を注視しつつ、見直しは十分な検討を必要とすることから継続をしたものなどがあります。

いずれにしましても、個別の事業ごとに市民生活への影響を考慮して来年度予算に計上することとさせていただきました。

次に移ります。

高齢者の「しあわせ」を支える政策について伺いたいと思います。

これから少子高齢社会となっていくわけで、これをしっかり見据えて政策あるいはまちの形というものをつくっていかねばいけないと強く感じております。今回、先ほども敬老祝金の話も出ましたけれども、敬老祝金に関しましては議論百出の状況で継続となっておりますが、先ほど市長も強調されましたように、現金給付というよりもサービスでというお話、これは地域包括支援センターの年中無休化などに反映されているのではないかと受けとめさせていただいております。

ここで伺いたいのは、それではこれからの高齢者のしあわせというものをどのように市長は考え、そのお考えに基づいてこの平成22年度予算では事業化が行われているかと思っておりますので、象徴的に取り組んだ事業についてお聞かせください。

◎市長 ただいまの高齢者の「しあわせ」を支える政策についてお答えをしたいと思います。

私は、人間のしあわせとは経済的な豊かさだけでなく、生活の質の向上にある

と考えておりました、とりわけ高齢者の皆さんにつきましては、生涯現役で生き生きと活動ができ、人間の尊厳と誇りを持って、健康で長生きができることにあると考えております。

そのために、市の行政としての役割は2つあると思っています。健康で長生きをするためのサービスを充実させること。もう1つは、いざというときには医療、福祉でしっかりと支えていくことにあると思っています。そのためしあわせ倍増プラン2009におきましては、元気倍増大作戦を位置づけまして、市民の健康寿命の延伸を目的として、食生活や運動習慣の改善を支援することとしております。また、日々生きがいを持って張りのある生活を送ることができるようシルバーバンク、シルバー人材センター、シルバーユニバーシティの充実を図るなど、地域で活躍できる場を提供していくとともに、高齢者が毎日を元気で過ごしていただくための一助として、シルバー元気応援シヨップ制度を新たに創設いたします。

また、いざというときの部分でありますけれども、安心して暮らせるように地域包括支援センターの年中無休化や、あるいはこれに伴いまして1か所地域包括支援センターを増設とするとともに、相談員を増員し、また介護者サロンというものをそれぞれに設置をし、相談機能の充実を図っていくということなどを含めて、こうしたいわゆる健康で長生きをするための施策と、あるいはいざというときの医療と福祉の充実というものを中心に市としては役割を持っていると考えておりますので、充実を図っていきたいと思います。

◆高木真理委員 それでは、次に子どもについて伺います。

しあわせ倍増プラン2009も副題に子どもが輝く“絆”で結ばれたまちを目指してというふうに入っております、子どもが輝くというのは子育て支援のみならず、子どもの教育であったり、子どもを取り巻く環境ということも重要な要素になってくるかと思えます。

先ほどは、子ども手当は現金支給ではないかという御批判もありましたけれども、現金の部分はしっかり国でやってもらうことにして、サービスを自治体できっちりとしていくということが重要な役割分担になっていくかとも思えます。今回の予算編成に当たられて、子どもが輝くためにどういうことが必要な要素と考えたかという考え方と、それに基づいて取り組まれた平成22年度の事業の象徴的なものについてお聞かせください。

◎市長 子どもが輝くまちへの施策についての御質問であります。私は、いつの時代、またどの国にあっても、将来に対して夢や希望を持っている子どもは生き生きと、そして無限の可能性を秘めた輝きを発するものだと思っています。私は、子どもが輝く“絆”で結ばれたまちを理想のビジョンとして掲げておりますけれども、一人ひとりの子どもが輝くためには、子どもが夢を持ち、はぐくみ、そして夢をかなえる力を高めていく、そうした環境をしっかりとつくっていくことが必要だと考えております。

そのために、子ども総合条例等を制定し、子どもを慈しみ、健やかに育てていくための総合的な理念、方策を定めておくことが必要であると考えております。そして、この条例に基づきまして、市民、事業者、行政による協働の取り組みを進めることで、市民の連帯感や責任感が醸成をされ、子どもが生き生きと輝きながら成長し、幸せを実感できるまちの実現につながっていくものと考えております。

こうした考え方のもとに、来年度の主な施策としましては、子どもが安心して活動できる居場所づくりとして、放課後チャレンジスクールを平成22年度末までに40か所を実施することや、放課後チャレンジスクールとの連携によりますさいたま土曜チャレンジスクール、プロスポーツ選手やアーティストなどを招いて実施をする夢工房未来（みら）くる先生 ふれ愛推進事業などを実施してまいります。

さらに、待機児童ゼロプロジェクトとして、認可保育所、ナーサリールーム、家庭保育室の定員や、放課後児童クラブの受け入れ児童数の大幅な拡大、児童虐待ゼロに向けた体制の強化などに取り組むなど、子育てや子どもの健全育成に係る施策を重点的に推進をしております。また同時に、親が親として成長していくことも大切なことと考えておりますので、親の学習の場の提供充実や、予算的にはゼロ予算でありますけれども、保育園や幼稚園等でお父さん方に1日保育士、1日幼稚園教諭を体験していただくなど、親子の絆をより深めるような事業を推進していきたいと考えております。

◆高木真理委員 それでは、子どもに関連するのですけれども、どちゃれについて短く伺いたいと思います。

どちゃれについては、予算委員会の場でもさまざまな視点からの指摘もありましたけれども、何回かやっていくことで問題点というのはクリアしていけるものと考えておりまして、子どもの基礎学力定着への取り組みとして大変期待をしております。ま

た地域力を活用しての運営は、地域の絆をはぐくむためにも有効と考えております。

しかし、ここで1点伺いたいのは、いろいろなところからも御指摘はあると思いますが、しかし、地域における担い手に、こういうことを担う人というのは、比較的何でも頼まれる人で、まだまだ地域の絆は育っていない中では一部に負荷がかかるという指摘がありますので、それに対する市長の御見解を伺いたいと思います。

◎市長 地域の人材確保についてということであろうと思います。

御指摘のとおり、やはり地域で活動される方は極めて重なる部分が多いわけであり、しかし、このどちられを実施するに当たりましては、私はタウンミーティングも全10区で行わせていただきました。これまでに携わってきた方々も含めて、多くの方々に参加をいただきまして、非常に前向きに、また積極的に参加をしてくださるというような意向を表明された方々も多数おります。

また、先般モデル校2校にお伺いをさせていただきまして、まずは順調な滑り出しをしたとも認識しております。これから担い手たる方々を確保していくということが大変重要だという認識は私自身も持っておりますので、これから団塊の世代の皆さんが退職をされ、地域に戻っていらっしゃるという大変チャンスのもごございますし、またこれまでもいろいろな形で問い合わせをいただいたり、あるいは参加をしたいというような希望を持たれている方、市民の方々もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々をしっかりと確保しながら、それぞれの地域で順調にこういった土曜チャレンジスクールができるように、きめ細やかに各学校、各地域の実情に合わせながら進めていきたいと私自身は考えております。

◆高木真理委員 ぜひきめ細やかな気配りをお願いしたいと思います。私のところでも身近なところから、いいのだけどね、大変なのだよ、急に来ちゃってね、という声もやはり聞こえてきます。子どもたちを目の前にしてやる時は、みんなさあやるぞとやってやっているから言わないと思いますけれども、余りボランティアは大変になってしまうと続かなくなりますし、一気にやめたという話になってしまうといろいろなことが本当にもったいないことになりますので、いろいろなことでこれから地域が育っていったいただくためには、人材を広げていただく、いろいろな方にかかわっていただくことの取り組みもあわせてお願いをしたいと思います。

それでは、スクラップ・アンド・ビルドの話は終わりました、最後に予算編成過程

の公開と見やすい予算……これは説明書と書くべきでした、予算説明書のつくり方について伺いたいと思います。

予算編成過程の公開というのが、今回市長の公約にもなっておりまして、こんな段取りでやっていくよというステップアップの方策なども公開をされておりましたけれども、やはり今年度予算審査の前には公開がなかったというのは、大変残念でありました。予算審査に生かすことがこれはできないわけで、質疑の中でそこは本当は市長が切ったのですか、切らないのですかとかという質問もありましたけれども、そういうのがやっぱり事前にわかっていると、逆に市長がどういうことを考えて、来年度これからのまちづくりを考えているのかというのがわかりますので、ぜひ平成 23 年度予算の取り組みに期待をしたいと思うのですが、最初に伺いたいのは今回の予算の公表で、これから公表すると、どのような効果があると考えているのかをまず 1 点目伺いたいと思います。

それから、2 点目は平成 23 年度予算というのは、まさに平成 22 年度を執行しながら編成していくわけですので、その中でどういうふうにやっていこうかという考え方、これを伺いたいと思います。

時間がなくなるといけないのでまとめて伺ってしまいますけれども、次に見やすい予算説明書のつくり方についてを伺いたいと思います。

[パネルを提示]

◆高木真理委員 これはさいたま市の環境対策費を抜いております。こちらに名古屋市のものがあります。同じ項目でも、全然この注釈のつくり方、説明のところのつくり方が違うわけなのです。さいたま市の環境対策総務費は、人件費のほかに環境活動推進事業、自然保護事業、環境政策推進事業、グリーンニューディール基金積立金、地球温暖化対策事業と書いてあるのですけれども、こうぱっと見て何と何の事業が入っているかはわからない。ここの予算委員の皆さんはチェックのために大変勉強なされたと思うのでわかっていると思いますけれども、ぱっと見たらわからないのです。だから、市民が見たらわからない。名古屋市の例というのは、COP10 の開催とか、地球温暖化防止行動計画の改訂に幾ら、太陽光パネルの設置に幾らとか、かなり具体的に書いてあるわけなのです。なるべくこの説明欄を詳しく書こうしていただいていることは評価をさせていただくのですが、概要に書いてある事業名とも一致しなかつ

たり、事務事業名とも一致しないので、これではわからない。県議会にいらっしゃった市長は、これでわかりやすいと思うかというのを1点聞きたいのと、今後もっと議会もチェックしやすく市民にわかるように工夫いただけないかということをお答えいただきたいと思います。

◎五味副市長 予算編成過程の公開につきましては、これまで市長査定を報道機関へ一部公開するなど、積極的な行政情報の公開を図ってまいりました。また、今後各局の主要事業の編成過程を公表することにより、どのようなプロセス、基準で予算案が決定されるかなどを市民の皆様幅広くお知らせでき、意思決定過程の透明性が向上すると考えております。

このような取り組みは、編成段階、編成過程の各段階を公表するというこういった取り組みは、政令市中トップクラスの取り組みであると自負しておりますが、平成23年度以降の公表につきましては、今回実施する公表への御意見や、他自治体の取り組みなどを踏まえまして、情報公開日本一を目指す本市にふさわしい手法、時期、対象事業を検討し、より一層拡充してまいりたいと考えております。

次に、見やすい予算書、予算説明書の作り方についてでございますが、御存じのとおり予算書等につきましては、款項目に基づいて調製するというふうに地方自治法及びその政省令で定められておりますので、どの団体も大変苦心をされている一県も含めまして一ことと思っておりますけれども、これにつきましては、私どもも市民の皆様にとって必ずしもわかりやすいとは言えないとも感じておりまして、これは他団体の例も参考にさせていただいて研究してまいりたいと思います。

また、あわせまして予算書の事務事業の内容をわかりやすくお伝えするためには、やはり補助資料等を充実させていくということがどうしても必要になってまいりますので、予算編成過程の公表に向けた資料づくりを今しておりますけれども、できるだけわかりやすい資料づくりを行いまして、積極的な行財政情報の見える化を図ってまいりたいと思います。